

## 狛江市緑の基本計画（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果について

(1) パブリックコメント実施期間

令和元年11月15日（金）から12月16日（月）まで

(2) パブリックコメント公表方法

広報こまえ11月15日号、市ホームページ、環境政策課窓口

(3) パブリックコメント提出方法

- ①環境政策課への書面による提出 ②郵便による送付 ③ファクシミリによる送信 ④電子メールによる送信  
⑤市ホームページ専用フォームによる送信

(4) パブリックコメント対象者

- ①市内に住所を有する者 ②市内に存する学校に在学する者 ③市内に事務所又は事業所を有する者  
④市内に存する事務所又は事業所に勤務する者

(5) パブリックコメント意見等件数

提出者数：4名 意見等件数：10件

(6) 市民説明会の開催結果

日時	場所	参加者
11月21日(木)午後7時～	狛江市役所5階 502.503 会議室	1名
11月23日(祝)午前10時～	狛江市役所5階 502.503 会議室	7名

(7) 市民説明会における意見等

意見者数：4名 意見等件数7件

(8) パブリックコメントでの意見（概要）及び回答

No	意見（概要）	回答
1	比較的小規模な公園にも防災関係の資機材が設備できるとよいと思う。	公園は、震災時における延焼防止の機能、避難場所、救援、復興の拠点としても重要な役割を持っており、そのような活用を考慮した設備の設置など防災機能の充実についても検討を進めてまいります。
2	街路樹とガードレールがなんらかの形で共用できるとさらに緑化が進むのではないかと。	道路法、道路構造令に定められた内容に基づき、街路樹等の道路植栽を適正に整備、管理することを前提に、都市計画道路の整備に併せた道路緑化、既存の街路樹の健全な育成・更新を通じて、質の高い緑のネットワーク形成を目指してまいります。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
3	前期計画の目標指標 11 項目のうち、10 項目が未達であったことは、深刻に受け止めるべきと思います。計画期間は 2029 年までとのことですが、計画を設定しただけでは、10 年後に同じ結果になる可能性が高いです。中間時点で、目標の達成状況などを見直す機会を設定する必要があると思います。	本計画の実効性ある推進を図るため、各施策の実施時期・期間を示す進行管理表を作成し、定期的に施策の実施状況の点検・評価を行うことで、取組内容を改善するとともに、目標の達成に努めてまいります。
4	「前計画の主な実績と今後の課題」について、簡単に一覧にまとめられていますが、前計画目標のほとんどが未達であったことを考えると、この部分の分析は大変重要であると思います。もう少しページ数を割いていただきたいです。	前計画の主な実績と今後の課題は、前計画のすべての施策を対象に、年度ごとの実績、今後の課題等について、事業を所管する各課・係に照会し、ヒアリングを行った上で整理した施策ごとの帳票から、主要な内容を抜粋してまとめたものとなります。計画書にすべてを記載することはできませんが、今後の改定時にも、このような形で進行管理を適切に行い、計画を推進してまいります。

5	<p>「緑の基本計画」であるのに、計画部分の記述が少なく、用語・背景・現状・理念の説明にページを割きすぎていると思います。この部分は、添付資料等にして、計画そのものを厚くしていただきたいです。</p>	<p>本計画は、10年間の長期計画として、現状分析を踏まえ、今後の目標及び施策の方向性を示すものとなっています。個別施策の詳細については、各年度の進行管理を行う中で、具体的な内容を定め、取り組んでまいります。</p>
6	<p>緑地率を2029年度目標値として、現状維持の数字となっているが、今後宅地化されて減る緑地を食い止めるための具体的な施策をお願いします。少しでも宅地化される前に、緑化基金の一部を使うなどして、ただの芝生の広場でも良いと思います。緑の空間を保つことは災害時にも有効な場所となり、緑地率の現状維持という現実的な目標でしたら、必ず達成するための施策をお願いします。</p>	<p>緑の多くが、民有地や樹林地、農地として存在している本市において、緑を保全していくことは必ずしも容易ではありません。</p> <p>ご提案いただいた緑化基金の活用のほか、法令に基づく保全制度の適用、生産緑地地区の都市計画公園への指定など、様々な施策を講じ、所有者、市民の皆様と協力して保全に努めてまいります。</p>
7	<p>来年には初めての歴史公園ができるということですが、公園の植栽維持のためなどに、公民館や市役所、または公園現地（管理が難しくなるとは思いますが）でも公園維持のための募金を行っても良いのではないのでしょうか。募金を呼びかけることにより、市民としても緑の維持のために費用が必要なこと、また維持に協力することで緑の維持に参加する気持ちも芽生える。市民参画の試みとしてご検討ください。</p>	<p>クラウドファンディングを通じた協力、記念樹や施設の寄附制度など、多様な形で緑の保全、創出、公園の管理などに、市民の参加を進めてまいります。</p>
8	<p>狛江市は平地のため、宅地開発が急速に進み、緑の減少に歯止めがかからない状況で、特に民間の緑を保全・保存していく方法を考える必要がある。既存の市民緑地制度など（300㎡、5年以上）はハードルが高いので、市独自のしくみを検討してはどうか。それを書き込んでほ</p>	<p>市では、「狛江市緑の保全に関する条例」に基づき、保存樹、保存樹林、保存生け垣の制度を運用しています。できる限り緑を保全していくため、法令に基づく制度、市の制度のメリット・デメリットをふまえ、対象とする緑地の状況、所有者のご意向をふまえ、制度を効果的に活用してまいります。</p>

	しい。(例えば柏市のカシニワ;所有者から無償で土地を借用し、維持管理をボランティアが行う)	
9	市民アンケートで樹林地の保全に協力する回答者が1/4いたことから、人材育成をもっと積極的に行ってはどうか、それを書き込んでほしい。 具体的には複数回のボランティア養成講座を開催する、ボランティアにとってはスキルアップがはかれるし、維持管理の質も向上する。アドプトなどボランティア希望者も増えると考えられる。	樹林地の保全への市民参加を進めていくため、「(仮称)緑の市民講座の開設」、「市民ボランティアによる落ち葉清掃、資源循環、みどりパトロールなどの支援の検討」などの施策を通じて、人材の育成、活動の場の創出を進めてまいります。
10	計画の基本方針(施策)の中から重点プロジェクトを設ける。例えば狛江を花いっぱいということで、南口駅前広場にコミュニティガーデンを設け、参加者を募る、連続講座も開くなど、あるいはオープンガーデンフェスタを1週間開催するとか、見える化がはかれるのではないかな。	本計画の実効性ある推進を図るため、市は各施策の実施時期・期間を示す進行管理表を作成し、取り組んでいくこととしています。その中で、重点的に取り組む施策の設定についても検討し、いただいたご意見も参考にしながら、取組を進めてまいります。

(9) 市民説明会での意見（概要）及び回答

No	意見（概要）	回答
1	市民一人当たりの公園緑地面積を現状の 1.50 m <sup>2</sup> から 1.61 m <sup>2</sup> 以上に増加させるということだが、面積ではどのくらい増加するのか。m <sup>2</sup> など、わかりやすい表現で示すとよい。	街区公園が 0.44ha、歴史公園 0.23ha、児童遊園が 0.10ha、合計 0.78ha 増加する予定です。表記の仕方については、「1ha = 10,000 m <sup>2</sup> 」を注釈として挿入いたします。
2	緑化基金があると聞いたが、例えば公園整備に充てるなど、その活用方法も具体的に示してほしい。緑の基本計画は既に策定されているが、公園や緑が増えているという実感がないため、計画を作るだけでなく、実効性のある取組をしてもらいたい。	公園の整備費用については、国の補助金等が活用できる場合もあり、必ずしも緑化基金を充てるわけではありませんが、本日いただいたご意見を参考に、緑化基金の活用方法についても今後検討していきたいと思えます。今回の改定では実現性のある目標値に見直しを図りましたので、今後はこの計画に沿って目標の達成に向けた取組を進めてまいります。
3	緑を維持していくためには、いかに民地や個人宅で緑を残してもらうか、市民のみなさんに地道に普及活動していくことが重要だと思う。また、地権者と市が協定を結び、税金を減免することで市民緑地として開放してもらうなど、新たな仕組みが考えられるとよいと思う。	民有地の緑化が重要と認識しており、市民のみなさんに御協力いただく施策もいくつか盛り込んでいます。新たな施策や事業については、計画を進めていく上で必要に応じて検討していきたいと考えております。
4	緑被率が減少している要因は宅地化という説明があったが、今後も宅地化は進むと思う。緑被率を高めるための具体的な施策はどのように考えているか。	市の緑地面積が減少傾向にある中で、今回の改定では、緑をこれ以上減らさないということと、緑の質を向上させることを目標として掲げています。緑の質については、民有地の緑化を進めることなどを考えております。
5	計画期間が示されているが、年度ごとの実施スケジュールや予算の見込みは検討しているか。計画を見ただけでは年度ごとに何を行うのかわからないため、市民にわかりやすく示してほしい。	今後、各施策の実施時期や期間を示す進行管理表を作成し、計画を進めていく予定です。

6	<p>「水と緑と花のまちこまえ」を目指していただきたい。駅前ロータリーや河川沿いに花を植えると、市外から訪れる方に対してもよい印象になると思う。神奈川県平塚市では、「バラのまち」をテーマにしており、市民ボランティアや企業も協力し、駅前や市内の拠点となる場所にバラを植える取組をしている。そうした事例も参考に、狛江市でも花の彩りを取り入れていただきたい。</p>	<p>緑の質を高める取組の中で、四季を感じられる緑の充実を施策に挙げておりますので、事例も参考にしながら取組を進めていきたいと思っております。</p>
7	<p>緑以外の彩りが少ない、花がないと感じている。駅前の時計台や、市役所までの沿道も、花壇にしていつも花が咲いている、四季を感じられるとよいと思う。市民参加についても、花の手入れが好きな市民の方に手伝ってもらうなどして進めると、20年もすれば狛江市は「花のまち」として知られるようになると思う。樹木は維持費がかかるので、将来的に人口や税収が減少することを考えると、樹木ではなく花に注力するのがよいと思う。</p>	